

居 住 す る。



家選びは重要です！ ライフスタイルに合った住居を探して！！

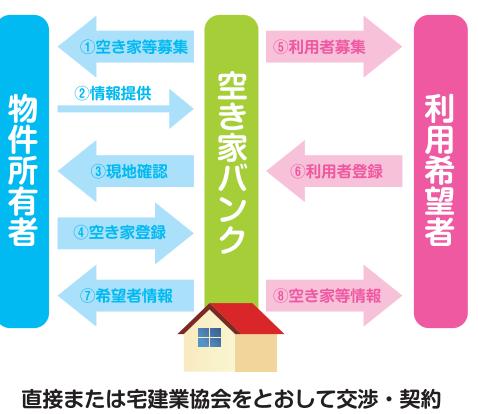
空き家バンク

空き家バンク制度

空き家バンクとは、市内にある空き家の活用による地域活性化を図るために、移住・定住を希望される方に、登録された空き家の情報をホームページ等で情報提供する制度です。

空き家バンクを利用する場合には、登録が必要ですので、利用登録を申請してください。

空き家の登録及び空き家バンク利用登録ともに無料です。



空き家バンク活動事業補助金

空き家所有者と移住者との間で賃貸借契約が締結され、移住者が5年以上定住する見込みがある場合、空き家の所有者が行う空き家の改修等に対して補助します（上限40万円）。



[小林市HP]
空き家バンク



不動産情報（賃貸・売買）

小林市内には、30以上の不動産事業者がおり、多くの物件を取り扱っています。物件情報を検索することが可能なホームページを開設している事業者もありますので、ご活用ください。物件に関する不明な点や賃貸・売買の相談等は、各不動産事業者にお問い合わせください。

※市内の不動産事業者一覧表は、市ホームページでご覧いただけます（ホームページを開設している場合には、一覧表からリンクしています）。

住宅地平均価格

（基準日：H25.7.1）

[小林市HP]	不動産事業者一覧表
全国(地方圏)	31,400円/m ²
小林市	14,000円/m ²
「小林地区」	21,300円/m ²
須木地区	5,100円/m ²
野尻地区	7,500円/m ²

